

令和2年5月7日

お客様各位

税理士法人日下事務所
代表社員 日下敏彦
TEL : 06-6264-6671

新型コロナウイルスに関する弊事務所の対応について(期間延長)

拝啓 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための緊急事態宣言が延長されたことに伴い、お客様及び弊社スタッフの安全確保を考え、下記のとおり業務の内容を変更(期間延長)させていただきます。

皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 営業時間は、平日 10時から 16時とさせていただきます。
- 弊社スタッフのテレワーク(在宅勤務)を積極的に導入します。
- できる限りお客様への訪問を避け、電話・メール・Zoomによるオンライン会議等を導入して、訪問と同等のサービスを提供できるよう努めてまいります。
- 実施期間：令和2年4月9日(木)～5月31日(日)
今後の情勢により変更する場合がございます。

以上